

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年4月1日  
(第71期) 至 2019年3月31日

株式会社光陽社

東京都文京区湯島二丁目16番16号

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	4
5 従業員の状況	4
第2 事業の状況	
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	5
2 事業等のリスク	6
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6
4 経営上の重要な契約等	10
5 研究開発活動	10
第3 設備の状況	
1 設備投資等の概要	11
2 主要な設備の状況	11
3 設備の新設、除却等の計画	12
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	13
(2) 新株予約権等の状況	13
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(5) 所有者別状況	14
(6) 大株主の状況	14
(7) 議決権の状況	15
2 自己株式の取得等の状況	15
3 配当政策	17
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	18
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	18
(2) 役員の状況	21
(3) 監査の状況	24
(4) 役員の報酬等	25
(5) 株式の保有状況	26
第5 経理の状況	27
1 財務諸表等	
(1) 財務諸表	28
(2) 主な資産及び負債の内容	55
(3) その他	58
第6 提出会社の株式事務の概要	59
第7 提出会社の参考情報	
1 提出会社の親会社等の情報	60
2 その他の参考情報	60
第二部 提出会社の保証会社等の情報	61

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第71期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社光陽社
【英訳名】	KOYOSHA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 犬養 岬太
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島二丁目16番16号
【電話番号】	東京(03)5615-9061（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 富 正俊
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島二丁目16番16号
【電話番号】	東京(03)5615-9061（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 富 正俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	3,751,151	4,189,149	4,315,545	4,299,465	4,456,409
経常利益 (千円)	190,242	90,688	143,317	176,487	130,572
当期純利益 (千円)	165,310	45,402	932,324	459,724	149,785
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,928,959	1,928,959	1,928,959	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	13,392,000	13,392,000	13,392,000	1,400,100	1,400,100
純資産額 (千円)	1,026,124	1,071,031	2,003,503	2,565,942	2,324,833
総資産額 (千円)	3,175,527	3,413,068	4,428,558	4,489,065	4,176,953
1株当たり純資産額 (円)	785.59	820.19	1,534.47	1,878.04	2,083.01
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	20.00
（うち1株当たり中間配当額） (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	126.55	34.76	714.02	342.26	128.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.3	31.4	45.2	57.2	55.7
自己資本利益率 (%)	17.5	4.3	60.6	20.1	6.1
株価収益率 (倍)	12.6	28.5	2.5	4.7	12.9
配当性向 (%)	—	—	—	—	15.56
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	236,973	37,249	515,935	192,335	408,482
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△750,699	△621,140	918,043	16,921	13,011
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	498,420	207,983	△397,687	△108,967	△483,241
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	869,424	493,509	1,529,798	1,630,085	1,568,337
従業員数 (人)	172	179	181	178	182
[外、平均臨時雇用者数]	[30]	[29]	[28]	[37]	[35]
株主総利回り (%)	191.6	119.3	212.0	195.1	202.7
(比較指標：東証第二部株価指数) (%)	(134.2)	(127.5)	(177.1)	(215.5)	(205.6)
最高株価 (円)	262	186	243	1,808	2,037
				(195)	
最低株価 (円)	66	72	92	1,505	1,083
				(150)	

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

- 3 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
- 5 2017年10月 1 日付で10株を 1 株とする株式併合を実施しております。第70期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。また、第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。

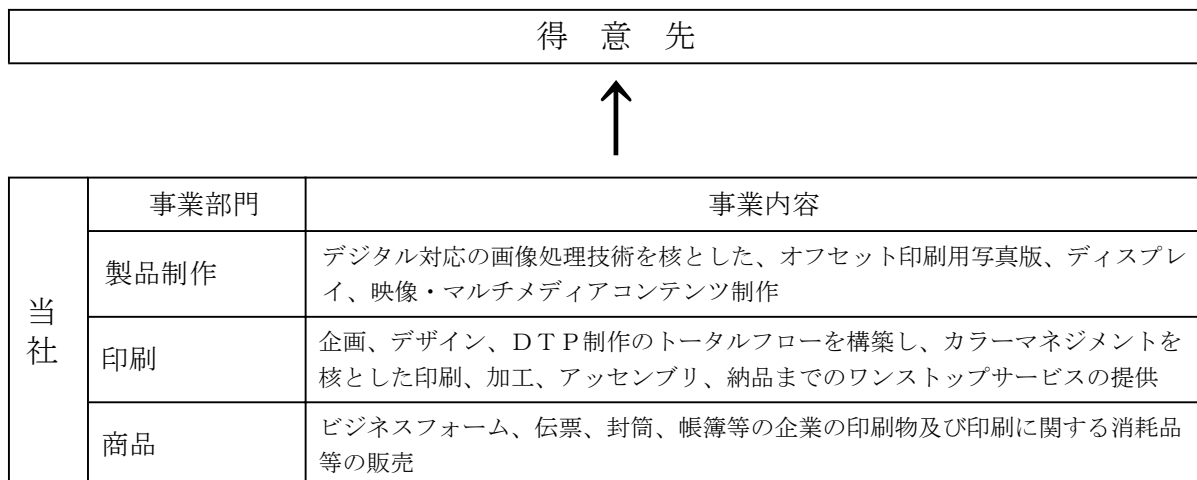
## 2 【沿革】

年月	事項
1949年10月	大阪市東区（現中央区）谷町においてオフセット印刷用写真版の製造販売を主たる事業として設立
1958年7月	大阪市城東区に研究所を設置
1960年9月	東京支社（現東京事業所）を設置し、業務を開始
1964年12月	名古屋支店（現名古屋営業所）を設置し、業務を開始
1971年2月	名古屋支店（現名古屋営業所）を新築し移転
1974年3月	研究所を独立し、光陽化学工業㈱を設立
1984年11月	中国広東省深セン市に合弁会社深セン美光彩色印刷股ブン有限公司（後に深セン美光実業股ブン有限公司と改称）を設立
1987年5月	東京都大田区に城南事業部（現東京事業所に統合）を設置し、業務を開始
1987年10月	コーヨスキャナー㈱及び㈱仙台光陽社を吸収合併し、それぞれ神戸事業部（現神戸営業所）及び仙台事業部（仙台事業所）とする
1989年11月	大阪証券取引所市場第二部（特別指定銘柄）に株式上場
1992年4月	東京都江東区に江東事業部（現東京事業所に統合）を設置し、業務を開始
1992年4月	大阪市中央区にケー・クリエイト㈱を設立
1992年12月	大阪市中央区にケー・テクス㈱を設立
1993年4月	神戸市中央区にケー・システム㈱を設立
1994年4月	城南事業所を東京事業所に統合
1996年7月	大阪市中央区にデジタルセンター『ダブル・クロック大阪』を開設
1996年11月	神戸市中央区にデジタルセンター『ダブル・クロック神戸』を開設
1997年7月	名古屋市千種区にデジタルセンター『ダブル・クロック名古屋』を開設
1998年9月	東京都新宿区にデジタルセンター『ダブル・クロック新宿』を開設
1999年10月	東京都渋谷区にデジタルセンター『ダブル・クロック渋谷』を開設
2000年11月	仙台市青葉区にビジネスサポートセンター『ダブル・クロック仙台』を開設
2000年12月	東京都港区にビジネスサポートセンター『ダブル・クロック虎ノ門』を開設
2001年1月	大阪市中央区にビジネスサポートセンター『ダブル・クロック本町』を開設
2001年4月	仙台事業所を東京事業所仙台営業部とする
2001年9月	東京都新宿区に光陽社プリンティングセンターを開設
2002年3月	ケー・テクス㈱を大阪事業所に移行するなど事業の統廃合
2002年12月	中国合弁会社深セン美光実業股ブン有限公司を売却
2003年4月	『ダブル・クロック虎ノ門』を『ダブル・クロック渋谷』に統合
2003年7月	子会社光陽化学工業㈱を譲渡
2003年11月	『ダブル・クロック大阪』を『ダブル・クロック本町』に統合
2004年5月	光陽社プリンティングセンターを東京都江東区へ移転
2005年10月	子会社ケー・クリエイト㈱、ケー・システム㈱、ケー・テクス㈱を解散
2006年4月	㈱双葉紙工社の発行済株式の100%を取得し連結子会社化
2007年4月	『ダブル・クロック新宿』を『ダブル・クロック渋谷』に統合
2008年4月	『ダブル・クロック本町』を関西事業所に移転し、『ダブル・クロック谷町』として業務を開始
2008年5月	神戸営業所及び『ダブル・クロック神戸』を神戸市中央区内で移転
2008年6月	第三者割当増資を実行
2008年7月	江東事業所ならびに『ダブル・クロック名古屋』を閉鎖
2008年8月	中部事業所を中部営業所（現名古屋営業所）として名古屋市中区へ移転
2008年10月	プリンティングセンターを関西事業所へ移転
2008年10月	ペルフェクト㈱に出資し、持分法適用関連会社とする
2009年3月	㈱帆風よりオンデマンドPOP事業を譲受け、K-CAP部として業務を開始
2009年3月	『ダブル・クロック渋谷』を閉鎖
2009年10月	ペルフェクト㈱の発行済株式を全て取得し、子会社とする
2009年12月	ペルフェクト㈱を吸収合併し、東京プリンティングセンター（高島平工場内）とする
2013年5月	関西事業所を売却し、大阪市西区へ移転
2013年6月	本店所在地を東京都新宿区へ移転
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の合併にともない、東京証券取引所市場第二部に上場
2014年1月	中部営業所を名古屋営業所として名古屋市中区栄へ移転
2015年2月	株式会社双葉紙工社を吸収合併し、オフィスサポートセンターとする
2015年9月	プリンティングセンター及びK-CAP本部を飯能プリンティングセンターBASE（埼玉県飯能市）へ移転
2017年1月	本社・東京事業所を売却し、東京都文京区へ移転
2017年6月	本店所在地を東京都文京区へ移転
2019年4月	東京都文京区に株式会社ニコモ設立（100%出資）
2019年4月	東京都文京区に株式会社ノコム設立（100%出資）

### 3 【事業の内容】

当社は、印刷関連事業を営んでおります。

現在、当社は印刷関連事業の単一事業であり、事業の種類別セグメント情報の開示は行っておりません。事業の系統図は次のとおりであります。



### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5 【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
182 [35]	42.8	13.2	4,733,521

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む）であり、臨時従業員数は [ ] に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員にはパートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

#### (2) 労働組合の状況

当社には、光陽社労働組合（組合員数153人）が組織されており、印刷情報メディア産業労働組合連合会（印刷労連）に属しており、ユニオンショップ制であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

##### ①経営理念

当社は、お客様に喜ばれる“良いものづくり”を通じて、社会の進歩発展に貢献すると共に、全従業員の働きがいと幸せを追求する。

##### ②行動指針

誠実 常に誠意をもって人に接する  
創意 常に創意工夫を志す  
確実 常に確実に職務を遂行する

#### (2) 経営戦略

##### ①営業戦略（新規開拓及び既存顧客深耕の推進）

イ 印刷ワンストップサービス、プリントマネジメント提案

(a) 企画・製版・印刷・製本加工・発送に至る自社内ワンストップ体制を活かした提案営業

(b) 印刷コスト・品質・納期・発注業務に関するトータルソリューションを提供するプリントマネジメントの提案営業

ロ 長年製版で培ったスキルを基にした高品質印刷技術の提案

環境対応型高品位印刷ソリューション・広色域印刷・立体撮影サービス等の提案営業

##### ②品質・生産性強化、コスト削減策

イ SDC Aの標準化サイクルを回して品質・生産性の向上を図る標準化プロジェクトを推進する。

ロ 最新鋭のUV両面8色印刷機（2019年7月稼働予定）を増設し生産性を強化する。

ハ 新たに導入するパイピングシステム（インキ自動供給システム；2019年7月稼働予定）によりインキの補充作業を自動化し、生産効率の向上を図る。

ニ 高品位印刷ソリューション「The Favorite」の次期バージョンを開発（2019年10月展開予定）し、更なる品質の向上と環境負荷軽減を図る。

#### (3) 子会社2社の設立

新たに下記子会社を2社を設立し、事業基盤の充実、内製の充足を図る。

イ 株式会社ニコモ（2019年4月1日設立）

クリエイターの作品により子供たちや親たちを笑顔にする事、子供たちの興味や関心を広げる事、クリエイターの才能を開花させる場所を提供する事を目的とし、誰でも絵本の出品・試し閲覧・購入が安心かつ簡単にできる絵本サイトの運営を行い、絵本の小ロット（1部～）印刷、製本、配送を行う子会社を設立しました。

ロ 株式会社ノコム（2019年4月15日設立）

印刷業界では、世代交代等による廃業やM&Aによる再編が行われています。そこには知見、経験などノウハウを有する優秀な人材が多く存在します。その優秀な人材を広く集め、顧客ニーズに的確に応えられる専門家集団による印刷物の製造、販売を行う子会社を設立しました。

#### (4) 業界動向

当社が主力とする商業印刷業界は、景況に大きく左右される業界であり、先行き不透明な世界経済情勢の中、発注企業側の印刷発注量の縮小、他の安価なデジタル媒体への移行等が加速することが懸念される。その中において、単にコスト比較だけになるような印刷受注では、印刷通販等との更に厳しい価格競争に巻き込まれると考えられる。しかし一方、コストだけではなく印刷物の品質・納期・発注業務負荷軽減等の課題や不満を抱えている発注側企業も増加している。

#### (5) 対処すべき課題

印刷事業においては、電子メディアの多様化による印刷物の需要の減少、受注価格の下落等の厳しい経営環境が、今後とも続くものと想定しております。このような状況において、当社は、長年培ってまいりました経験・知見を生かし、新規顧客の開拓と既存顧客の深耕に注力するとともに、印刷ワンストップ体制を活かした営業やプリントマネジメントの提案を通じ、お客様のニーズ・課題を解決し、より大きな付加価値をお客様にご提供することにより売上拡大を目指してまいります。また、生産技術及び生産効率の向上によるコストダウンを更に推進し、構造的な収益性をより一層高めてまいります。



- (6) その他、会社の経営上重要な事項  
該当事項はありません。

## 2 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財務諸表等に影響を及ぼす可能性のあるリスクにつきましては、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項につきましては、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

### ①自然災害のリスク

自然災害（台風、地震、火事等）により会社インフラの大規模な損壊や機能低下及び生産活動の停止にもつながるような事態が発生した場合は、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ②法的規制への対応

社会倫理の遵守を基本として事業を進めるなかで、独占禁止法、個人情報保護法、特許法、税制など様々な法的規制等を受けており、今後さらにその規制が強化されることも考えられます。一方、規制緩和により、市場や業界の動向などが大きく変化することも予想されます。変化に対応するための負荷やコストの増加も予想され今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ③個人情報について

当社は、情報加工サービス企業として、お客様からお預かりする個人情報の保護の重要性と社会的責任並びにその漏洩リスクを認識しております。その対策として「光陽社の個人情報保護方針」を定め、個人情報保護マネジメントシステム（PMS：Personal information protection Management Systems）を制定し、その適切な保護と管理の徹底に努めており、プライバシー・マークの認証を受けております。万一、情報が漏洩した場合には、企業としての信用を失い、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ④業界低迷による不良債権の増加

印刷業界は受注価格の下落や紙媒体の電子化に伴う印刷物需要の低迷など厳しい環境が続いております。これにより業界の金融事情も厳しくなり、不良債権の増加が懸念されます。回収率の落込みに比例し、資金の回転率も悪くなり、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### ①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益・雇用の改善及び個人消費の持ち直し等により、引き続き緩やかな回復基調となりました。しかしながら、大国間の貿易摩擦問題や欧州での政治、経済の不確実な情勢により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

印刷業界におきましては、用紙価格の上昇、電子メディアの多様化による印刷物の需要の減少、受注価格の下落など、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような状況の中、当社は、お客様のニーズに応えるべく、引き続き営業力・提案力の強化を図り、新規顧客の開拓と既存顧客の深耕に、より一層注力するとともに、生産効率の向上、更なる内製化の推進により、売上の拡大、収益性の改善に取り組んでまいりました。

以上のとおり、経営全般にわたる諸施策の展開に努めた結果、当事業年度における売上高は44億56百万円（前期比3.7%増収）となりました。損益面においては、営業利益93百万円（前期比36.0%減益）、経常利益1億30百万円（前期比26.0%減益）、当期純利益1億49百万円（前期比67.4%減益）となりました。

当事業年度末の流動資産は、28億16百万円となり、前事業年度末に比べて2億円減少しました。有形固定資産は10億59百万円となり前事業年度末に比べて1億18百万円の減少、無形固定資産は9百万円となり前事業年度末に比べて0百万円の減少、投資その他の資産は2億91百万円となり前事業年度末に比べて7百万円の増加となりました。固定資産合計は13億60百万円となり、前事業年度末に比べて1億11百万円減少しました。以上の結果、資産合計は41億76百万円となり、前事業年度末に比べて3億12百万円減少しました。

当事業年度末の流動負債は9億32百万円となり、前事業年度末に比べて0百万円減少しました。固定負債は9億19百万円となり、前事業年度末に比べて70百万円の減少となりました。負債合計は18億52百万円となり、前事業年度末に比べて71百万円の減少となりました。当事業年度末の純資産合計は23億24百万円となり、前事業年度末に比べて2億41百万円減少しました。以上の結果、負債・資本合計は41億76百万円となり、前事業年度末に比べて3億12百万円の減少となりました。

なお、当社は印刷関連事業の単一セグメント事業であります。したがって、セグメント別の業績の記載はしていません。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローで4億8百万円増加、投資活動によるキャッシュ・フローで13百万円増加、財務活動によるキャッシュ・フローで4億83百万円減少し、資金は61百万円減少となり、当事業年度末残高は15億68百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末において営業活動における資金は、4億8百万円の増加となりました。これは主に税引前当期純利益1億32百万円、減価償却費1億62百万円、売上債権の減少額85百万円、仕入債務の増加額23百万円、法人税等の還付額24百万円の資金の増加に対して、たな卸資産の増加額20百万円の資金の減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末において投資活動における資金は、13百万円の増加となりました。これは主に、定期預金の払戻による1億80百万円の収入と、定期預金の預入1億30百万円の支出、有形固定資産の取得による34百万円の支出、無形固定資産の取得による2百万円の支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末において財務活動における資金は、4億83百万円の減少となりました。これは自己株式取得による3億90百万円の支出と、長期借入金の返済による92百万円の支出によるものです。

③生産、受注及び販売の実績

当社は、印刷関連事業の単一セグメント事業であり、事業部門は「製品制作」、「印刷」及び「商品」に分かれています。

a. 生産実績

当事業年度における生産実績を事業部門ごとに示すと、以下のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度（千円）	前年同期比（％）
製品制作	1,109,549	10.3
印刷	3,281,235	2.6
合計	4,390,785	4.4

- (注) 1 金額は販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当事業年度における受注実績を事業部門ごとに示すと、以下のとおりであります。

事業部門の名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
製品制作	1,135,220	14.4	83,602	85.3
印刷	3,309,772	3.3	141,186	20.1
合計	4,444,992	5.9	224,788	38.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績を事業部門ごとに示すと、以下のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度（千円）	前年同期比（％）
商品	58,129	△20.5
合計	58,129	△20.5

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門ごとに示すと、以下のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度（千円）	前年同期比（％）
製品制作	1,096,725	9.4
印刷	3,286,148	2.5
商品	73,535	△18.2
合計	4,456,409	3.7

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高（千円）	割合（％）	販売高（千円）	割合（％）
カルネコ株式会社	714,775	16.6	539,425	12.1
合計	714,775	16.6	539,425	12.1

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

### ①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

### ②当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### 経営成績の分析

当事業年度における売上高は44億56百万円（前事業年度比1億56百万円の増収）となり、その内訳は写真製版売上高10億96百万円（前事業年度比94百万円の増収）、印刷売上高32億86百万円（前事業年度比79百万円の増収）、商品売上高73百万円（前事業年度比16百万円の減収）となりました。写真製版売上高は減収が続いておりましたが8期ぶりに増収となり、売上の支柱である印刷売上高は新規顧客の開拓と既存顧客の深耕により4期連続の増収となりました。一方、商品売上高は減収となりましたが、売上高全体としては増収となりました。

売上原価は35億81百万円（前事業年度比1億56百万円の増加）、売上総利益は8億74百万円（前事業年度比0百万円の増加）となり、売上高に対する売上総利益率は19.6%で微減となりました。

販売費及び一般管理費は7億81百万円（前事業年度比53百万円の増加）で、93百万円（前事業年度比52百万円の減益）の営業利益となりました。販売費及び一般管理費の増加は、給料及び手当の増加15百万円、賞与及び賞与引当金繰入額の増加18百万円によるものです。

営業外収益は43百万円（前事業年度比1百万円の減少）、営業外費用は5百万円（前事業年度比7百万円の減少）となり、1億30百万円（前事業年度比45百万円の減益）の経常利益となりました。

当期純利益は、1億49百万円（前事業年度比3億9百万円の減益）となりました。減益の主な理由は、前事業年度において税効果会計による利益が計上されたことによるものです。具体的には、前事業年度において、資産圧縮特別勘定積立金の取崩しによる繰延税金負債の減少2億66百万円に伴う法人税調整額の計上を行いました。

#### 財政状態の分析

当事業年度末の流動資産は、28億16百万円となり、前事業年度末に比べて2億円減少しました。これは主に、預け金の減少1億円、受取手形の減少52百万円、売掛金の減少29百万円、未収還付法人税等の減少29百万円と、仕掛品の増加17百万円によるものです。有形固定資産の合計は10億59百万円となり、前事業年度末に比べて1億18百万円減少しました。これは主に、機械及び装置が新規取得により31百万円増加した一方、減価償却費1億51百万円を計上したことによるものです。無形固定資産の合計は9百万円となり、前事業年度末に比べて0百万円減少しました。これは主に、ソフトウェア仮勘定が2百万円増加した一方、減価償却費3百万円を計上したことによるものです。投資その他の資産は2億91百万円となり、前事業年度末に比べて7百万円増加しました。これは主に、繰延税金資産の増加26百万円と、長期前払費用の償却費12百万円の計上と差入保証金の減少7百万円によるものです。前述の結果、固定資産合計は13億60百万円となり、前事業年度末に比べて1億11百万円減少しました。以上の結果、資産合計は41億76百万円となり、前事業年度末に比べて3億12百万円減少しました。

当事業年度末の流動負債は9億32百万円となり、前事業年度末に比べて0百万円減少しました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金の減少10百万円、未払金の減少9百万円、未払消費税等の減少5百万円、前受金の減少4百万円、賞与引当金の減少2百万円と、買掛金の増加19百万円、未払法人税等の増加8百万円、支払手形の増加4百万円によるものです。固定負債は9億19百万円となり、前事業年度末に比べて70百万円の減少となりました。これは長期借入金の返済による減少82百万円と、退職給付引当金の増加11百万円によるものです。前述の結果、負債合計は18億52百万円となり、前事業年度末に比べて71百万円の減少となりました。

当事業年度末の純資産合計は23億24百万円となり、前事業年度末に比べて2億41百万円減少しました。これは主に、2018年6月6日開催の取締役会決議に基づき、翌6月7日の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（TosTNet-3）による自己株式250,000株の取得による純資産の減少3億90百万円と、当期純利益1億49百万円による利益剰余金の増加によるものです。

以上の結果、負債・資本合計は41億76百万円となり、前事業年度末に比べて3億12百万円の減少となりました。

#### キャッシュ・フローの分析

当事業年度における分析は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の主な資金需要は、設備投資資金、運転資金、借入金の返済等があり、資金の源泉は、営業活動によるキャッシュ・フローに伴う収入と金融機関からの借入によるものです。運転資金需要のうち主なものは、原材料の仕入のほか、販売費及び一般管理費等であります。また、当社は2019年6月に自己資金及び補助金により、菊全判両面印刷八色刷オフセット印刷機を導入いたします。明細は「3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」に記載しております。

#### 当社の経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

#### 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画の最終年度である2019年3月期の計画達成状況は以下のとおりです。

外注費比率の高い大型案件の受注等に伴い、売上高は計画を大きく上回りましたが、変動費比率のアップにより、営業利益及び経常利益は計画を下回りました。

(単位：百万円)

指標	2019年3月期 (計画)	2019年3月期 (実績)	2019年3月期 (計画比)
売上高	4,350百万円	4,456百万円	106百万円増(2.4%増)
営業利益	160百万円	93百万円	66百万円減(41.9%減)
営業利益率	3.7%	2.1%	1.6%減
経常利益	156百万円	130百万円	25百万円減(16.3%減)
経常利益率	3.6%	2.9%	0.7%減

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社は、創業以来オフセット用写真版の製造販売に関する研究開発を主体としてまいりました。デジタル化の進行に伴い、研究開発活動もその分野を広げ、デジタル化に対応した印刷技術の研究及びソフト開発、情報収集、分析などを行っております。併せてその技術を活かした新商品開発や、新機材の性能評価と導入の可否の決定などを行っております。

当事業年度における主要課題及び研究開発費は、次の通りであります。

- ①印刷技術の開発促進(高品位印刷Favorite、広色域印刷、トータル管理)
- ②CMS(カラーマネジメントシステム)による印刷技術の標準化
- ③DTP・印刷関連ソフトの検証と情報の共有化
- ④サーバー・通信・データベースシステムによる生産・営業面での効率向上
- ⑤業態変化に対する生産・営業面への技術支援
- ⑥印刷業務における環境負荷の低減への取り組み

上記事業にかかわる当事業年度の研究開発費は5百万円となっております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、総額36百万円となりました。主なものは、生産設備であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社は印刷関連事業の単一セグメントであります。したがって、報告セグメントごとの主要な設備の状況は、開示しておりません。

なお、当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都文京区)	統括業務施設 その他設備	4,795	—	800 (19)	1,019	6,614	42 [2]
東京事業所 (東京都文京区)	印刷用写真製版 設備	7,550	14,104	—	1,223	22,877	33 [4]
関西事業所 (大阪市西区)	印刷用写真製版 設備・印刷設備	16,243	9,863	—	1,521	27,629	43 [4]
オフィスサポートセ ンター (東大阪市)	建物設備	16,840	0	43,000 (408)	262	60,103	1 [1]
神戸営業所 (神戸市中央区)	印刷用写真製版 設備	—	1,874	—	402	2,276	6 [—]
名古屋営業所 (名古屋市中区)	印刷用写真製版 設備	428	571	—	—	1,000	4 [—]
飯能プリンティング センターBASE 〔K-CAP本部〕 〔プリンティングセ ンター〕 (埼玉県飯能市)	建物設備・印刷 設備	575,370	183,448	165,612 (6,528)	14,421	938,853	53 [21]

(注) 1 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品であります。

2 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

3 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)	年間リース料 (千円)
本社 (東京都文京区)	統括業務施設	17,308	—
東京事業所 (東京都文京区)	印刷用写真製版設備	30,975	482
関西事業所 (大阪市西区)	印刷用写真製版設備・印刷設備 ・建物設備	24,000	1,160
飯能プリンティングセンター BASE 〔K-CAP本部〕 〔プリンティングセンター〕 (埼玉県飯能市)	印刷設備・建物設備	1,555	100

4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月日		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
飯能プリンティング センターBASE	菊全判両面印刷 八色刷オフセット 印刷機	274,000	—	自己資金 及び補助金	2019年6月	2019年7月	33%増加

#### (2) 重要な設備の除却等

当事業年度末において重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2019年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2019年6月27日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,400,100	1,400,100	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	1,400,100	1,400,100	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
2017年8月18日 （注1）	609	14,001	51,460	1,980,419	51,460	231,460
2017年10月1日 （注2）	△12,600	1,400	—	1,980,419	—	231,460
2018年3月27日 （注3）	—	1,400	△1,880,419	100,000	△131,460	100,000

（注）1. 2017年8月18日を払込期日として以下の新株式発行による増加です。

発行価格	1株につき169円
発行総額	102,921,000円
出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
増加する資本金及び資本準備金	資本金 51,460,500円 資本準備金 51,460,500円
譲渡制限期間	2017年8月18日～2032年8月17日
株式の割当の対象者及びその人数	当社の取締役（社外取締役を除く）5名

2. 2017年6月27日開催の第69回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で10株を1株に株式併合しました。これにより当社の株式数は12,600,900株減少し、発行済株式総数は1,400,100株となっております。

3. 2018年3月27日開催の臨時株主総会決議に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行いました。



## (5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	2	15	33	10	1	1,111	1,172	—
所有株式数（単元）	—	95	1,043	4,041	94	1	8,649	13,923	7,800
所有株式数の割合（%）	—	0.682	7.491	29.023	0.675	0.007	62.120	100.000	—

（注）自己株式284,006株は、「個人その他」2,840単元、「単元未満株式の状況」に6株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
学校法人日吉台学園	千葉県富里市日吉台五丁目25	222,000	19.89
株式会社片山	兵庫県神戸市灘区青谷町四丁目8-15	61,400	5.50
新日本カレンダー株式会社	大阪府大阪市東成区中道三丁目8-11	50,000	4.48
犬養 岬太	東京都練馬区	34,500	3.09
林 健一	東京都渋谷区	29,800	2.67
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町一丁目4	29,400	2.63
光陽社役員持株会	東京都文京区湯島二丁目16-16	28,001	2.51
株式会社ライブスター証券	東京都千代田区丸の内1丁目11-1	22,200	1.99
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目	20,079	1.80
株式会社石川商会	東京都千代田区三崎町二丁目22-4	17,500	1.57
計	—	514,880	46.13

（注）1. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を四捨五入しております。

2. 2018年6月7日に実施した自己株式の取得に際して、株式会社プライムが保有する当社普通株式250千株を売却したことにより、同社は主要株主である筆頭株主に該当しないこととなりました。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 284,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,108,300	11,083	—
単元未満株式	普通株式 7,800	—	—
発行済株式総数	1,400,100	—	—
総株主の議決権	—	11,083	—

## ② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社光陽社	東京都文京区 湯島二丁目16番16号	284,000	—	284,000	20.28
計	—	284,000	—	284,000	20.28

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会 (2018年6月6日) での決議状況 (取得期間 2018年6月7日)	250,000	390,500
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	250,000	390,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 自己株式の取得方法は東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により行っております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	196	303
当期間における取得自己株式	32	41

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	284,006	—	284,038	—

(注) 1. 当期間におけるその他 (単元未満株式の売渡請求による売渡) には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による株式数は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡請求による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、利益配分の決定にあたり、各期の事業収益を勘案し安定的な配当を行うことを基本方針としております。また、厳しい受注競争に勝ち残る技術力及び生産性の向上並びに、今後の事業基盤の整備・拡充に備え、内部留保の充実も併せて基本的な考え方としております。

当社の剰余金の配当の基準日は、定款により毎年3月31日及び9月30日としております。3月31日を基準日とする期末配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は毎年9月30日を基準として、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

利益剰余金の配当につきましては、1998年3月期の期末配当を最後に見送ってまいりましたが、当期の業績、財務基盤の改善及び今後の動向を勘案した結果、復配できる体制が整いました。2019年6月25日の第71回定時株主総会において、剰余金の処分のご承認をいただき、普通配当を1株につき10円とし、また、創立70周年を迎えますことから、1株につき10円の記念配当を実施し、合わせて1株につき20円の配当を実施いたします。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
2019年6月25日 定時株主総会決議	22,321	20

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

以下は、有価証券報告書提出日現在の体制・状況であります。

##### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、従業員をはじめとする様々なステークホルダー（利害関係者）の価値の総体である企業価値の最大化を図るために、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化が重要であると認識し、次の3つを基本方針として、その実現を目指します。

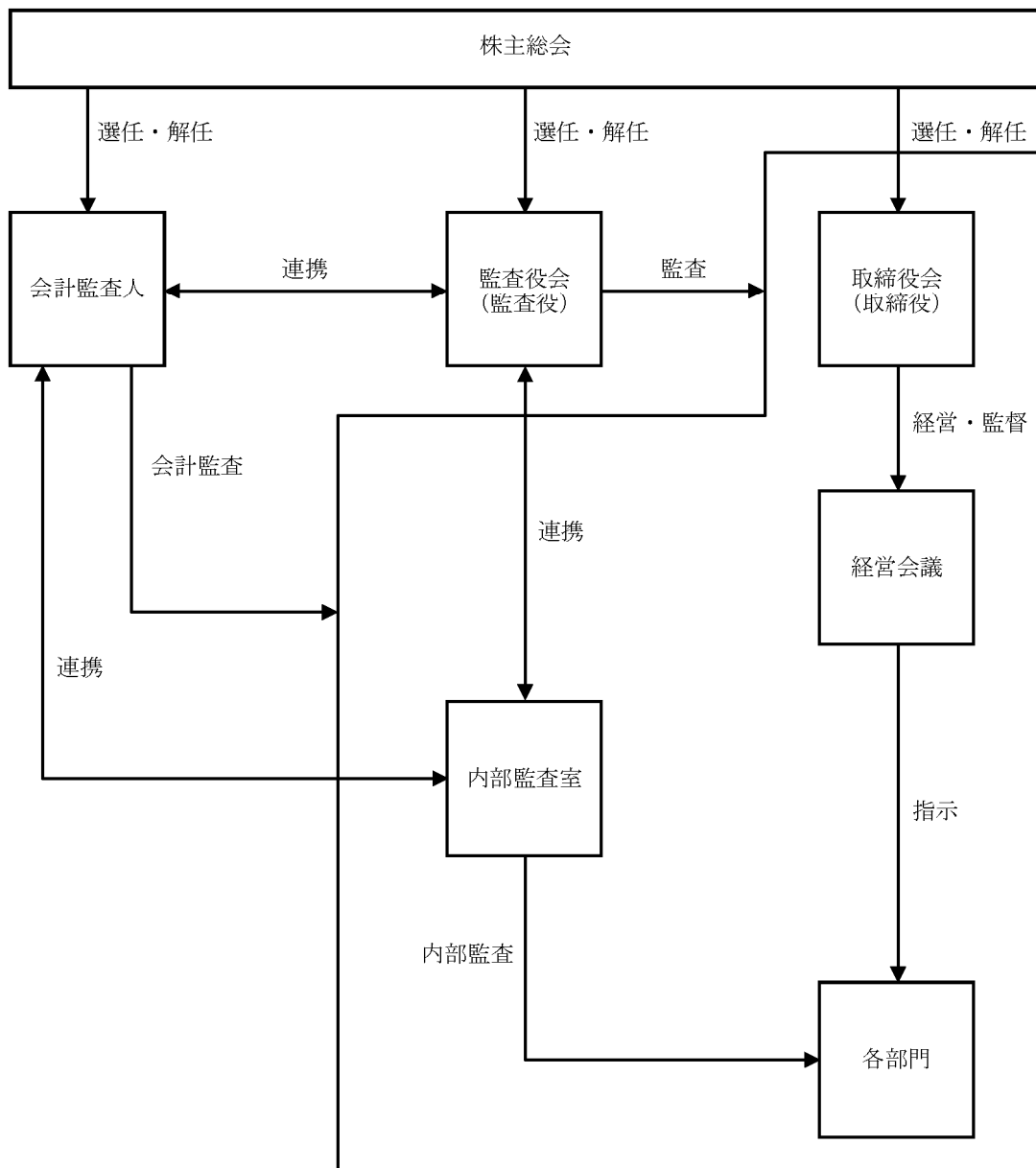
- (i) 公正・遵法経営の執行
- (ii) 透明性・健全性および説明責任の確保
- (iii) 迅速・果敢な意思決定

##### ② 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は社外取締役及び社外監査役を採用し、取締役6名のうち1名は社外取締役であります。また、監査役3名のうち2名は社外監査役であります。社外役員の専従スタッフはおりません。取締役の業務執行に対する監督・監査は社外取締役が出席する取締役会と監査役会及び内部監査室で行っております。さらに、企業価値向上のための企業統治上の懸案事項や内部統制に関する事項の確認、協議を行い、必要に応じて公認会計士等の外部有識者のアドバイスを受けております。

これは、多様な経営リスクを早期把握し予防対策ができる体制を構築し、積極かつ適切な情報開示を確実にし、内部経営監視機能を強化して透明性の高い経営を推進するためであります。

なお、会社の機関及び内部統制の関係は以下の図のとおりであります。



### ③企業統治に関するその他の事項

#### イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制について次のとおり定めております。

- (a) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社は、取締役及び使用人が法令・社是・社内規則及び社会的規範等を遵守した行動をとるための規則として、法令遵守行動基準を定め、整備する。また、当社の社長直轄の内部監査室により、当社グループとしてのコンプライアンスをはじめとする内部統制のモニタリング体制を確保し、その結果を取締役に報告することにより内部統制推進の円滑化を図る。

当社及び当社子会社は、反社会的勢力及び団体に毅然と対応し、関係機関等と緊密な連携をとり、反社会的行為にかかわらないよう、社会的常識と正義感を持ち、常に良識ある行動をとる。

- (b) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社子会社は、取締役会、経営会議の議事録・稟議書・契約書等の作成、整理・保存・管理を定めた文書管理規程に基づき各文書を管理する。

- (c) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社は、経営に重大な影響を与えるリスクを発見した場合に備え、総合的に認識及び評価するため、リスク管理規程を設け、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理システムを整備する。

- (d) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社及び当社子会社は、効率的な経営を目指し、以下の2つの取組みを行うものとする。

(i) 方針管理をベースとし、全社及び各部門について、月次単位での実績の分析及び対策の立案・実行を徹底する。

(ii) IT環境の活用により、全社員に方針を徹底し、問題意識の共有化と目標達成に向けての一体感の醸成を図る。

具体的には、期初に全社方針及び全社予算を定め、社内イントラに開示し、全社員に全社目標を徹底する。また、各部門の方針及び実績についても社内イントラに月次掲載することにより、問題意識の共有化と目標達成に向けての一体感の醸成を図る。

取締役会では、当社及び当社子会社の実績分析や関連情報をより一層充実することにより、問題点の把握と対策内容を月次単位で明確にする。迅速な意思決定を図るために、取締役会の他に経営会議を開催し、社長と当社の各本部長・当社子会社の取締役とのタイムリーな情報交換を行う。

- (e) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項、当社の監査役の当該使用人に対する実効性の確保に関する事項

当社は監査役会の事務局を業務本部とし、その補助業務を行う。必要に応じて監査役の業務補助のため監査役スタッフとして使用人を置くこととする。また、その人事及び処遇については、取締役と監査役が話し合うものとする。

取締役と監査役からの使用人に対する指揮命令が相反する場合は、監査役からの指揮命令を優先する。

- (f) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。また、監査役は取締役会の他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。説明を求められた取締役及び使用人は、速やかに報告を行う。

監査役に報告をした者に対して、当該報告を行ったことを理由として解雇その他のいかなる不利な取扱いも行わないものとする。

(g) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項、その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、会計監査人から、会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図り、必要に応じて内部監査室との連携も図る。

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出をした費用等に対する償還の請求をしたときは、当該費用または債務を速やかに処理するものとする。

ロ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役宮崎安弘氏並びに社外監査役中谷秀孝氏との間において、会社法第427条第1項並びに当社定款第27条第2項及び第34条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める取締役及び監査役の最低責任限度額としております。

また、当社は、岩本文男氏との間において、会社法第427条第1項並びに当社定款第34条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める監査役の最低責任限度額とする予定であります。

ハ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。

ニ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに累積投票によらない旨を定款に定めております。

ホ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(c) 取締役及び監査役の一部免除

当社は、期待される役割を十分に発揮することができるように、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

ヘ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	犬 養 岬 太	1981年11月25日生	2004年4月 大和証券株式会社入社 2007年8月 株式会社u g o 入社 2013年4月 当社顧問 2013年6月 当社代表取締役社長 (現)	(注) 3	57,376
取締役	富 正 俊	1952年9月26日生	1975年4月 小西六写真工業株式会社入社 2008年4月 コニカミノルタフォトイメージング株式会社取締役管理部長 2010年4月 コニカミノルタホールディングス(現コニカミノルタ株式会社) 経理部経理グループリーダー (部長) 2012年11月 当社顧問 2013年4月 当社業務本部長 2013年6月 当社取締役業務本部長 (現)	(注) 3	9,454
取締役	八 木 浩 志	1965年10月14日生	1988年4月 当社入社 2004年4月 当社関西事業所神戸営業部長 2008年4月 当社関西事業本部長 2009年4月 当社営業本部長 2009年6月 当社取締役営業本部長 2013年6月 当社西日本営業本部長 2015年6月 当社取締役西日本営業本部長(現)	(注) 3	10,967
取締役	杉 山 貴 一 郎	1965年7月30日生	1988年4月 当社入社 2002年10月 当社東京事業所第2営業部長 2008年4月 当社東京事業本部第2営業部長 2009年4月 当社営業副本部長 2009年6月 当社取締役営業副本部長 2013年6月 当社東日本営業本部長 2015年6月 当社取締役東日本営業本部長(現)	(注) 3	9,232
取締役	栗 田 真 治 郎	1966年5月27日生	2001年4月 株式会社帆風入社 2006年9月 株式会社SIMC取締役 2008年7月 株式会社帆風工務部長 2012年11月 当社顧問 2013年7月 当社社長室長 2015年4月 当社経営統括室長 2015年6月 当社取締役経営統括室長 (現)	(注) 3	7,601
取締役	宮 崎 安 弘	1957年11月23日生	1980年4月 大日本印刷株式会社入社 1985年6月 新日本カレンダー株式会社入社 1988年3月 同社取締役 1990年3月 同社取締役副社長 2001年3月 同社代表取締役社長 (現) 2002年3月 大阪ペピイ動物看護専門学校理事 (現) 2014年6月 当社社外取締役 (現)	(注) 3	-
常勤監査役	林 正 良	1952年6月13日生	1976年4月 小西六写真工業株式会社入社 2005年4月 コニカミノルタホールディングス株式会社 (現コニカミノルタ株式会社) 人事部長 2008年4月 コニカミノルタヘルスケア株式会社代表取締役社長 2010年4月 コニカミノルタエムジー株式会社取締役 2013年5月 当社顧問 2013年6月 当社常勤監査役 (現)	(注) 4	568



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
非常勤監査役	中谷 秀 孝	1956年1月26日生	1982年8月 公認会計士登録 1991年6月 税理士登録 1991年7月 中谷公認会計士事務所開設 2005年6月 当社監査役(現)	(注) 5	—
非常勤監査役	岩 本 文 男	1979年3月12日生	2006年10月 弁護士登録(大阪弁護士会) 2017年4月 近畿大学法科大学院准教授(現) 2019年6月 当社監査役(現)	(注) 6	—
計					95,200

- (注) 1 取締役宮崎安弘氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役中谷秀孝氏及び岩本文男氏は、社外監査役であります。
- 3 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、2019年6月分の持株会による取得株式数は、有価証券報告書提出日現在の確認ができていないため、2019年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であり、社外監査役は2名であります。

### イ 社外取締役

(a)社外取締役の選任及び独立性に関する考え方は次のとおりであります。

- ・優れた人格を持ち、法令及び企業倫理に徹する見識を有していること
- ・経営環境・市場の変化を的確に捉え、大局的かつ客観的に分析・判断する能力を有していること
- ・長期的な視点を持ち、将来の方向性・ビジョンを示す能力を有していること
- ・会社法および東京証券取引所の定める独立性の要件を有していること
- ・独立役員として、小数株主をはじめとするステークホルダーの見地に立った意見等を表明できること

(b)社外取締役の選任状況並びに社外取締役と当社との関係は次のとおりであります。

社外取締役宮崎安弘氏は、新日本カレンダー株式会社の代表取締役社長及び大阪ペピイ動物看護専門学校理事長を兼務しております。新日本カレンダー株式会社と当社との間には取引がありますが、同社及び当社それぞれの2018年度において、年間売上高の2%未満であります。同社は当社の株主であり、2019年3月31日現在の持株比率は、4.48%であります。また、大阪ペピイ動物看護専門学校と当社には取引がありますが、僅少であります。これらのことから、同氏は、十分独立性を有していると判断しております。当社は、宮崎安弘氏との間において、会社法第427条第1項並びに当社定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める取締役の最低責任限度額としております。宮崎安弘氏は、東京証券取引所の定める独立役員として指定し同証券取引所に届け出ております。

### ロ 社外監査役

(a)社外監査役の選任及び独立性に関する考え方は次のとおりであります。

- ・優れた人格を持ち、法令及び企業倫理に徹する見識を有していること
- ・経営環境・市場の変化を的確に捉え、大局的かつ客観的に監視する能力を有していること
- ・豊富な経験をもとに、監査のみならず執行部門への適切な意見等を表明できること
- ・会社法および東京証券取引所の定める独立性の要件を有していること
- ・財務および会計、もしくは法律に関する相当程度の知見を有すること

(b)社外監査役の選任状況並びに社外監査役と当社との関係は次のとおりであります。

社外監査役中谷秀孝氏は、中谷公認会計士事務所の代表を兼務しております。中谷秀孝氏の兼職先と当社には、取引その他の関係はありません。当社は、中谷秀孝氏との間において、会社法第427条第1項並びに当社定款第34条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める監査役の最低責任限度額としております。中谷秀孝氏は、東京証券取引所の定める独立役員として指定し同証券取引所に届け出ております。

社外監査役岩本文男氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同所属の弁護士であります。岩本文男氏の兼職先と当社には、取引その他の関係はありません。当社は、岩本文男氏との間において、会社法第427条第1項並びに当社定款第34条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める監査役の最低責任限度額とする予定であります。岩本文男氏は、東京証券取引所の定める独立役員として指定し同証券取引所に届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、適宜、取締役・監査役との意見交換を行っております。また、社外監査役は、内部監査室、監査役及び会計監査人と定期的に監査役会を実施すること等で、情報交換及び相互の意思疎通を図っており、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びにその運用状況を確認しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役監査の組織は、社内監査役1名、社外監査役2名の体制で監査役会を構成し、取締役会の業務及び執行状況に関して、経営監視を行っております。常勤監査役が適宜業務監査を行い、内部監査室が適法かつ適正・効果的な業務執行の確保のために監査を実施し、会計監査人も含めて、情報交換や協議・打ち合わせを行っております。また必要に応じて、関係部門に対し改善提案を行っております。なお、監査役に従事する者は、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査部門は、コンプライアンスをはじめとする内部統制のモニタリング体制を確保し、その結果を取締役に報告することにより内部統制推進の円滑を図っております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ 業務を執行した公認会計士

大兼 宏章

古市 岳久

ハ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計業務に係る補助者は公認会計士5名、その他17名であります。

ニ 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、監査法人の専門性、独立性および品質管理体制等が、当社の会計監査を適正に行える体制が整備されている事等を総合的に判断いたします。

ホ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して毎年評価を行っております。また監査役会等で、適切に意見交換や監査状況を把握しております。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
17,820	—	17,220	—

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認したうえで、当事業年度の監査計画の監査時間・人員配置などの内容の妥当性を検証し、監査報酬額・単価等について他社に関する情報等との比較検討も行った結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の報酬を決定するための方針・基準・算式・手続等について、独立社外取締役を含む取締役会で審議・決定し、「役員報酬規程」として制定しております。個々の報酬額については、株主総会の決議による取締役の報酬限度額内で、取締役会の授権を受けた代表取締役社長が、同規程に基づき決定しております。

役員報酬規程に定める取締役報酬（社外取締役を除く）は、固定報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬の3つとなります。固定報酬は、取締役の固定報酬額（月額）が同規程に定められており、役付き取締役に關しては、役位別に取締役固定報酬額をベースに上限が定められております。業績連動報酬は、前年度の全社経常利益額に基づき固定報酬額をベースに、全員同率で支給されます。当社では取締役全員が一丸となって経営課題に取り組むために、組織別や機能別での経営指標に連動するのではなく、全社経営指標である全社経常利益額に連動させております。

譲渡制限付株式報酬は、中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として付与しておりますが、毎年度付与するものではなく、2017年6月27日開催の第69回定時株主総会の決議に基づき、同年8月18日に付与しております。付与にあたっては、リテンション効果を持たせるために10年分の金銭報酬債権を一括で支払っております。従って、毎年度の株式報酬費用は、当該年度の期間に対応して按分しております。

役員報酬規程に定める社外取締役報酬は、取締役に對する実効性の高い監督を行うという職責から、業績連動報酬は設けず固定報酬のみであり、取締役の固定報酬額をベースに上限が定められております。

監査役の報酬は、株主総会の決議による監査役の報酬限度額内で、監査役会の協議により決定しております。

当社の取締役の報酬限度額は、1987年6月23日開催の第39回定時株主総会において月額250万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、2014年6月27日開催の第66回定時株主総会において、上記報酬限度額のうち、月額100万円以内を社外取締役の報酬限度額とする決議をいただいております。監査役の報酬限度額は、1987年6月23日開催の第39回定時株主総会において月額300万円以内と決議いただいております。

譲渡制限付株式報酬は、2017年6月27日開催の第69回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に對して年額1億200万円以内を限度として、5年から10年分に相当する金額を一括して支払うものとする決議をいただいております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬 (使用人分除く)	業績連動報酬	株式報酬費用	
取締役（社外取締役を除く。）	47,518	29,016	8,210	10,292	5
監査役（社外監査役を除く。）	6,600	6,600	—	—	1
社外取締役	2,400	2,400	—	—	1
社外監査役	4,800	4,800	—	—	2

③ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
24,384	4	使用人としての給与

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の変動又は株式の配当によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である投資株式に区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は政策保有株式は保有しておりません。現在保有している株式のうち、非上場株式につきましては備忘価額により計上されているもののほか、発行会社による買戻し以外の処分が困難な株式であります。また、上場株式につきましては、当事業年度末で取得価格を上回る株価となっております。今後は、資産価値および資産の流動性の観点から、売却メリット等を考慮した処分計画を検討してまいります。

ロ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	6	2,453
非上場株式以外の株式	1	2,490

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	1,000
非上場株式以外の株式	—	—

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本紙パルプ商事 株式会社	600	600	2015年2月に吸収合併した子会社が保有 していたものであります。	無
	2,490	2,577		

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、業務の適法性を確保していくため公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,710,085	※1 1,698,337
受取手形	※3 224,337	※3 171,629
電子記録債権	130,381	126,583
売掛金	657,544	627,838
仕掛品	92,493	109,952
商品	7,262	5,116
原材料	13,061	15,634
貯蔵品	8,435	11,166
預け金	100,000	—
前払費用	40,678	42,494
未収還付法人税等	29,699	—
その他	4,179	8,760
貸倒引当金	△1,376	△1,435
流動資産合計	3,016,780	2,816,078
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,004,775	※1 1,005,031
減価償却累計額	△330,776	△384,702
建物（純額）	673,999	620,328
構築物	1,540	1,540
減価償却累計額	△506	△640
構築物（純額）	1,034	900
機械及び装置	1,074,108	1,061,944
減価償却累計額	△808,269	△853,348
機械及び装置（純額）	265,838	208,595
車両運搬具	14,879	15,879
減価償却累計額	△11,957	△14,612
車両運搬具（純額）	2,921	1,267
工具、器具及び備品	115,976	116,866
減価償却累計額	△91,618	△98,015
工具、器具及び備品（純額）	24,357	18,850
土地	※1 209,412	※1 209,412
有形固定資産合計	1,177,564	1,059,355
無形固定資産		
商標権	316	259
ソフトウェア	8,820	5,915
ソフトウェア仮勘定	—	2,160
電話加入権	1,652	1,652
無形固定資産合計	10,790	9,988
投資その他の資産		
投資有価証券	6,082	4,943
出資金	60	60
従業員に対する長期貸付金	—	46
破産更生債権等	3,547	4,399
長期前払費用	94,251	83,952
保険積立金	72,049	72,049
差入保証金	26,008	18,590
繰延税金資産	84,531	110,941
その他	947	947
貸倒引当金	△3,547	△4,399
投資その他の資産合計	283,930	291,531
固定資産合計	1,472,285	1,360,875
資産合計	4,489,065	4,176,953

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	378,256	382,327
買掛金	265,291	284,537
1年内返済予定の長期借入金	※1,※2 92,438	※1,※2 82,035
未払金	40,179	30,216
未払費用	29,565	29,518
未払法人税等	—	8,739
未払消費税等	22,243	16,291
前受金	22,131	17,692
預り金	27,631	28,599
賞与引当金	55,066	53,008
設備関係支払手形	634	—
流動負債合計	933,438	932,966
固定負債		
長期借入金	※1,※2 562,598	※1,※2 480,563
退職給付引当金	427,086	438,590
固定負債合計	989,684	919,153
負債合計	1,923,123	1,852,120
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	100,000	100,000
その他資本剰余金	2,011,916	2,011,916
資本剰余金合計	2,111,916	2,111,916
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	390,347	540,132
利益剰余金合計	390,347	540,132
自己株式	△37,081	△427,884
株主資本合計	2,565,181	2,324,163
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	760	669
評価・換算差額等合計	760	669
純資産合計	2,565,942	2,324,833
負債純資産合計	4,489,065	4,176,953



## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	4,299,465	4,456,409
売上原価		
商品期首たな卸高	7,612	7,262
当期製品製造原価	※1 3,352,037	※1 3,521,457
当期商品仕入高	73,121	58,129
合計	3,432,771	3,586,849
商品期末たな卸高	7,262	5,116
売上原価合計	3,425,509	3,581,733
売上総利益	873,955	874,676
販売費及び一般管理費		
役員報酬	48,823	51,026
株式報酬費用	6,861	10,292
給料及び手当	343,636	359,230
賞与	26,057	32,208
賞与引当金繰入額	12,737	24,735
退職給付引当金繰入額	10,524	17,472
福利厚生費	67,462	77,104
荷造運搬費	16,636	16,702
租税公課	7,012	5,460
賃借料	50,595	50,530
減価償却費	14,427	10,293
貸倒引当金繰入額	577	1,328
その他	123,194	125,285
販売費及び一般管理費合計	728,548	781,669
営業利益	145,407	93,006
営業外収益		
受取利息	59	55
受取配当金	417	830
作業くず売却益	20,995	21,911
補助金収入	15,974	15,625
その他	7,107	5,128
営業外収益合計	44,554	43,550
営業外費用		
支払利息	5,435	4,468
支払補償費	5,292	729
障害者雇用納付金	1,700	300
貯蔵品売却損	1,037	271
その他	8	214
営業外費用合計	13,474	5,984
経常利益	176,487	130,572
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 1,699
補助金収入	1,200	—
特別利益合計	1,200	1,699
特別損失		
固定資産除却損	※3 0	※3 0
環境対策費	2,870	—
特別損失合計	2,870	0
税引前当期純利益	174,817	132,272
法人税、住民税及び事業税	8,850	8,850
法人税等調整額	△293,757	△26,362
法人税等合計	△284,906	△17,512
当期純利益	459,724	149,785

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		589,674	17.7	642,000	18.1
II 労務費	※1	733,862	22.1	702,524	19.9
III 経費	※2	2,002,745	60.2	2,194,392	62.0
当期総製造費用		3,326,283	100	3,538,917	100
期首仕掛品たな卸高		118,248		92,493	
合計		3,444,531		3,631,410	
期末仕掛品たな卸高		92,493		109,952	
当期製品製造原価		3,352,037		3,521,457	

(脚注)

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<p>※1 労務費の中には退職給付引当金繰入額24,729千円が含まれております。</p> <p>※2 経費の中には外注加工費1,629,541千円及び減価償却費173,677千円が含まれております。</p> <p>3 原価計算方法 写真製版の生産形態は個々の注文による作業の集積であります。その注文は多岐多様であり作業内容も複雑であるため受注別の原価計算は実施しておりません。</p>	<p>※1 労務費の中には退職給付引当金繰入額11,519千円が含まれております。</p> <p>※2 経費の中には外注加工費1,843,036千円及び減価償却費151,987千円が含まれております。</p> <p>3 原価計算方法 同左</p>

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮特別勘定積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,928,959	180,000	8	180,008	596,562	△665,939	△69,377
当期変動額							
新株の発行	51,460	51,460		51,460			
資本金から剰余金への振替	△1,880,419		1,880,419	1,880,419			
準備金から剰余金への振替		△131,460	131,460	—			
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立							
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩					△596,562	596,562	—
当期純利益						459,724	459,724
自己株式の取得							
自己株式の処分			27	27			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	△1,828,959	△80,000	2,011,907	1,931,907	△596,562	1,056,286	459,724
当期末残高	100,000	100,000	2,011,916	2,111,916	—	390,347	390,347

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△36,596	2,002,993	510	510	2,003,503
当期変動額					
新株の発行		102,921			102,921
資本金から剰余金への振替		—			—
準備金から剰余金への振替		—			—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		—			—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		—			—
当期純利益		459,724			459,724
自己株式の取得	△540	△540			△540
自己株式の処分	55	83			83
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			250	250	250
当期変動額合計	△485	562,187	250	250	562,438
当期末残高	△37,081	2,565,181	760	760	2,565,942

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	100,000	2,011,916	2,111,916	390,347	390,347
当期変動額						
当期純利益					149,785	149,785
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	149,785	149,785
当期末残高	100,000	100,000	2,011,916	2,111,916	540,132	540,132

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△37,081	2,565,181	760	760	2,565,942
当期変動額					
当期純利益		149,785			149,785
自己株式の取得	△390,803	△390,803			△390,803
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△90	△90	△90
当期変動額合計	△390,803	△241,018	△90	△90	△241,108
当期末残高	△427,884	2,324,163	669	669	2,324,833

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	174,817	132,272
減価償却費	188,104	162,280
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	577	910
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9,004	△2,058
受取利息及び受取配当金	△476	△885
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	16,760	11,503
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△10,000	—
支払利息	5,435	4,468
為替差損益 (△は益)	3	—
有形固定資産除却損	0	0
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△1,699
売上債権の増減額 (△は増加)	△49,952	85,360
たな卸資産の増減額 (△は増加)	36,056	△20,619
仕入債務の増減額 (△は減少)	8,535	23,317
未払金の増減額 (△は減少)	4,752	△8,067
未払又は未収消費税等の増減額	△88,840	△5,952
その他	△2,243	8,294
小計	274,527	389,124
利息及び配当金の受取額	476	885
利息の支払額	△5,387	△4,463
法人税等の支払額	△77,281	△1,105
法人税等の還付額	—	24,041
営業活動によるキャッシュ・フロー	192,335	408,482
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△310,000	△130,000
定期預金の払戻による収入	360,000	180,000
有形固定資産の取得による支出	△47,916	△34,848
有形固定資産の売却による収入	—	1,700
無形固定資産の取得による支出	△200	△2,509
従業員に対する長期貸付けによる支出	△400	△2,500
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	1,420	1,553
差入保証金の差入による支出	△104	△100
差入保証金の回収による収入	14,500	411
その他	△377	△696
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,921	13,011
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	△108,510	△92,438
自己株式の売却による収入	83	—
自己株式の取得による支出	△540	△390,803
財務活動によるキャッシュ・フロー	△108,967	△483,241
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	100,286	△61,747
現金及び現金同等物の期首残高	1,529,798	1,630,085
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,630,085	※1 1,568,337

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

##### その他有価証券

##### ① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### ② 時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・原材料・貯蔵品…先入先出法

仕掛品……………売価還元法

#### 3 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～39年
機械及び装置	4年～10年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) 投資その他の資産

長期前払費用…主として定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

#### 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 5 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、簡便法により計算しております。

#### 6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」83,071千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」84,531千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

- ※1 担保提供資産の状況は次のとおりであります。  
(担保提供資産)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	80,000千円	80,000千円
建物	641,432千円	591,147千円
土地	193,106千円	193,106千円
合計	914,538千円	864,253千円

(上記に対応する債務)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	86,160千円	82,035千円
長期借入金	562,598千円	480,563千円
合計	648,758千円	562,598千円

- ※2 財務制限条項等

前事業年度(2018年3月31日)

当社の借入金の内、株式会社日本政策金融公庫からの借入金407,900千円(1年内返済予定の長期借入金36,168千円、長期借入金371,732千円)には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに該当した場合には、抵触が発生した事業年度の決算日の翌日に遡って本借入金債務の適用利率及び条件違反時利率に0.3%を加算することがあります。

(条項)

- ・当社の減価償却前経常利益が2期連続して赤字となったとき。
- ・当社が、債務超過となったとき。

当事業年度(2019年3月31日)

当社の借入金の内、株式会社日本政策金融公庫からの借入金371,732千円(1年内返済予定の長期借入金36,168千円、長期借入金335,564千円)には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに該当した場合には、抵触が発生した事業年度の決算日の翌日に遡って本借入金債務の適用利率及び条件違反時利率に0.3%を加算することがあります。

(条項)

- ・当社の減価償却前経常利益が2期連続して赤字となったとき。
- ・当社が、債務超過となったとき。

- ※3 期末日満期手形

期末日手形の会計処理については、満期日に決済が行われたとして処理しております。なお、事業年度末日が金融機関休業であるため、次の満期手形は満期日に交換が行われたものとみなして処理していません。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	20,667千円	20,884千円



(損益計算書関係)

※1 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期製品製造原価に含まれる研究開発費	5,761千円	5,232千円

※2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	－千円	1,699千円
計	－千円	1,699千円

※3 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	0千円	0千円
計	0千円	0千円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注) 1. 2.	13,392	609	12,600	1,400
合計	13,392	609	12,600	1,400
自己株式				
普通株式(注) 3. 4.	335	2	303	33
合計	335	2	303	33

(注) 1. 発行済株式の増加は、現物出資(金銭報酬債権 102,921千円)によるものであります。

2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、発行済株式の減少12,600千株は株式併合によるものであります。

3. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

4. 自己株式の株の減少の内訳は、株式併合による303千株の減少分と、単元未満株式の売渡し0千株によるものであります。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,400	—	—	1,400
合計	1,400	—	—	1,400
自己株式				
普通株式(注)	33	250	—	284
合計	33	250	—	284

(注) 自己株式の数の増加は単元未満株式の買取りのほか、2018年6月6日開催の取締役会決議に基づき、翌6月7日の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式250千株の取得によるものであります。

## 2. 配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	22,321	利益剰余金	20円	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 2019年6月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創立70周年記念配当10円を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	1,710,085千円	1,698,337千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△180,000	△130,000
預け金	100,000	—
現金及び現金同等物	1,630,085	1,568,337

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金は、その殆どが半年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後11年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、売掛金管理規定に従い、営業部門並びに管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、業務本部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（2018年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,710,085	1,710,085	—
(2) 受取手形	224,337	224,337	—
(3) 電子記録債権	130,381	130,381	—
(4) 売掛金	657,544	657,544	—
(5) 投資有価証券	2,577	2,577	—
資産計	2,724,924	2,724,924	—
(1) 支払手形	378,256	378,256	—
(2) 買掛金	265,291	265,291	—
(3) 長期借入金	655,036	670,806	15,770
負債計	1,298,584	1,314,354	15,770

当事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,698,337	1,698,337	—
(2) 受取手形	171,629	171,629	—
(3) 電子記録債権	126,583	126,583	—
(4) 売掛金	627,838	627,838	—
(5) 投資有価証券	2,490	2,490	—
資産計	2,626,878	2,626,878	—
(1) 支払手形	382,327	382,327	—
(2) 買掛金	284,537	284,537	—
(3) 長期借入金	562,598	577,519	14,921
負債計	1,229,463	1,244,384	14,921

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

この時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金

この時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率、または、安全性の高い債権の利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年以内返済予定債務については区分表示しておりません。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非上場株式	3,505	2,453

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認めることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,710,085	—	—	—
受取手形	224,337	—	—	—
電子記録債権	130,381	—	—	—
売掛金	657,544	—	—	—
合計	2,722,347	—	—	—

当事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,698,337	—	—	—
受取手形	171,629	—	—	—
電子記録債権	126,583	—	—	—
売掛金	627,838	—	—	—
合計	2,624,388	—	—	—

4 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	92,438	82,035	66,168	66,168	61,728	286,499
合計	92,438	82,035	66,168	66,168	61,728	286,499

当事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	82,035	66,168	66,168	61,728	61,488	225,011
合計	82,035	66,168	66,168	61,728	61,488	225,011

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2018年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	2,577	1,600	977
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,577	1,600	977
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,577	1,600	977

当事業年度 (2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	2,490	1,600	890
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,490	1,600	890
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,490	1,600	890

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、確定給付型の制度として退職一時金を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付引当金繰入額を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	410,326千円	427,086千円
退職給付引当金繰入額	35,254	28,991
退職給付の支払額	△18,494	△17,488
退職給付引当金の期末残高	427,086	438,590

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非積立制度の退職給付債務	427,086千円	438,590千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	427,086	438,590
退職給付引当金	427,086	438,590
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	427,086	438,590

(3) 退職給付引当金繰入額

簡便法で計算した退職給付引当金繰入額	前事業年度	35,254千円	当事業年度	28,991千円
--------------------	-------	----------	-------	----------



## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金限度超過額	29千円	29千円
退職給付引当金	147,771	151,748
賞与引当金	19,047	18,335
減価償却費の償却超過額	26,538	24,676
減損損失否認額	256,393	256,393
投資有価証券評価損	657	657
仕掛品評価損	872	—
会員権評価損	4,783	4,783
税務上の繰越欠損金(注)2	297,754	176,173
その他	14,731	20,541
繰延税金資産小計	768,579	653,338
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	—	△100,665
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△441,376
評価性引当額小計(注)1	△679,074	△542,042
繰延税金資産合計	89,505	111,296
繰延税金負債		
未収還付事業税	4,571	—
その他有価証券評価差額金	402	354
繰延税金負債合計	4,974	354
繰延税金資産の純額	84,531	110,941

(注) 1 評価性引当額小計の前事業年度と当事業年度の差額の主な要因は、期限切れ繰越欠損金によるものであります。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ※1	43,161	—	2,653	130,357	176,173
評価制引当額	—	—	—	100,665	100,665
繰延税金資産	43,161	—	2,653	29,692	※2 75,507

※1 税務上の繰越欠損金は、法定実行税率を乗じた額であります。

※2 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断した理由は以下のとおりです。

繰延税金資産は、将来の課税所得の見積に基づいて計算しており、回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	34.8%	34.6%
(調整)		
評価性引当額増減	△285.1	△103.6
住民税均等割等	5.1	6.7
税率変更による影響額	△74.2	0.0
繰越欠損金の期限切れ	159.4	49.1
その他	△2.9	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△163.0	△13.3

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、印刷関連事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
カルネコ株式会社	714,775

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
カルネコ株式会社	539,425

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 役員及び個人主要株主等

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	事業の内容又は職業	資本金又は出資金(千円)	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 帆風	東京都 新宿区	印刷業	290,000	被所有直接 0.52 被所有間接 18.40	仕入・販売先	売上 仕入	84,390 56,776	売掛金 買掛金・未払金	6,393 10,260
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 プリマリアル	東京都 新宿区	印刷ネット通販事業	160,000	被所有直接 18.40	販売先	売上	11,935	売掛金	4,247
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	シナジーコミュニケーションズ株式会社	東京都 新宿区	プリントマネジメント事業	60,000	—	仕入・販売先	売上 仕入	39,446 3,726	売掛金 買掛金・未払金	9,114 296
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 u g o	東京都 新宿区	印刷ネット通販事業	50,000	—	仕入・販売先	売上 仕入	17,778 13,830	売掛金 買掛金	924 521

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、市場価格を参考に決定しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	事業の内容又は職業	資本金又は出資金(千円)	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 帆風	東京都 新宿区	印刷業	290,000	被所有直接 0.63	仕入・販売先	売上 仕入	83,147 65,298	売掛金 買掛金・未払金	10,305 13,134
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 プリマリアル	東京都 新宿区	印刷ネット通販事業	100,000	—	販売先	売上	14,545	売掛金	5,550
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	シナジーコミュニケーションズ株式会社	東京都 新宿区	プリントマネジメント事業	60,000	—	仕入・販売先	売上 仕入	41,474 2,909	売掛金 買掛金・未払金	8,556 236
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 u g o	東京都 新宿区	印刷ネット通販事業	50,000	—	仕入・販売先	売上 仕入	15,501 6,986	売掛金 買掛金	661 1,182

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、市場価格を参考に決定しております。

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,878.04円	2,083.01円
1株当たり当期純利益	342.26円	128.52円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 2017年10月1日付で10株を1株とする株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。  
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (千円)	459,724	149,785
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	459,724	149,785
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,343	1,165

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,565,942	2,324,833
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	2,565,942	2,324,833
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	1,366	1,116

(重要な後発事象)

子会社2社設立について

当社は、2019年2月22日開催の取締役会決議に基づき、下記の通り子会社を2社設立いたしました。

1. 絵本の印刷、製本、配送を行う子会社の設立

(1) 子会社設立の理由

近年、出版業界では絵本を含む児童ジャンルの売上が上昇傾向にあります。その理由として、子供の好奇心や想像力を養い情操を豊かにする絵本の読み聞かせ効果が子育て世代に受け入れられていることや、絵本の個性派クリエイターが増えている事などが挙げられます。

こうした背景の中、当社はクリエイターの作品で子供たち、親たちを笑顔にする事、子供たちの興味や関心を広げる事、クリエイターの才能を開花させる場所を提供する事を目的とし、誰でも絵本の出品・試し閲覧・販売・購入が安心かつ簡単にできる絵本サイトの運営を行い、絵本の小ロット（1部～）印刷、製本、配送を行う子会社を設立することといたしました。

子会社設立により、当社グループの企業価値の向上に取り組んでまいります。

(2) 設立した子会社の概要

商号	株式会社ニコモ
所在地	東京都文京区湯島二丁目21番2号
代表者の氏名	代表取締役社長 犬養岬太
資本金	25,000千円
出資比率	株式会社光陽社 100%
設立時期	2019年4月1日

2. 印刷物の製造、販売を行う子会社の設立

(1) 子会社設立の理由

印刷業界では、世代交代等による廃業やM&Aによる再編が行われています。そこには知見、経験などノウハウを有する優秀な人材が多く存在します。その優秀な人材を広く集め、顧客ニーズに的確に応えられる専門家集団による印刷物の製造、販売を行う子会社を設立することといたしました。

子会社設立により、当社グループの企業価値の向上に取り組んでまいります。

(2) 設立した子会社の概要

商号	株式会社ノコム
所在地	東京都文京区湯島三丁目6番8号
代表者の氏名	代表取締役社長 犬養岬太
資本金	25,000千円
出資比率	株式会社光陽社 100%
設立時期	2019年4月15日

## ⑤【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,004,775	255	—	1,005,031	384,702	53,926	620,328
構築物	1,540	—	—	1,540	640	134	900
機械及び装置	1,074,108	31,274	43,438	1,061,944	853,348	88,516	208,595
車両運搬具	14,879	1,000	—	15,879	14,612	2,654	1,267
工具、器具及び備品	115,976	890	—	116,866	98,015	6,396	18,850
土地	209,412	—	—	209,412	—	—	209,412
有形固定資産計	2,420,693	33,419	43,438	2,410,675	1,351,319	151,628	1,059,355
無形固定資産							
商標権	1,857	—	—	1,857	1,597	57	259
ソフトウェア	82,123	509	—	82,632	76,716	3,413	5,915
ソフトウェア仮勘定	—	2,160	—	2,160	—	—	2,160
電話加入権	1,652	—	—	1,652	—	—	1,652
無形固定資産計	85,632	2,669	—	88,301	78,313	3,470	9,988
長期前払費用	130,688	2,489	—	133,177	49,225	12,788	83,952

(注) 機械及び装置の当期減少額の主な要因は、糊付機及び打抜機を売却し、オンデマンド機を除却したことによるものであります。



【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	92,438	82,035	0.840	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	562,598	480,563	0.707	2020年4月～ 2031年8月
合計	655,036	562,598	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均率を記載しております。

2. 長期借入金の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	66,168	66,168	61,728	61,488

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,924	1,840	417	512	5,834
賞与引当金	55,066	53,008	54,087	979	53,008

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、破産更生債権等の回収によるものであります。

2. 賞与引当金の「当期減少額（その他）」は、期首の賞与引当金と実際支給額の差額の戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 資産の部

## a 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	3,640
預金	
当座預金	106,987
普通預金	92,521
通知預金	1,330,000
定期預金	80,000
積立預金	50,000
別段預金	721
郵便振替貯金	32,424
郵便通常貯金	2,040
預金計	1,694,696
合計	1,698,337

## b 受取手形

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
新日本カレンダー株式会社	31,380
株式会社アレス	22,649
東洋印刷株式会社東京支店	17,437
株式会社スタークリエイト	10,161
株式会社トーダン	7,530
株式会社アルトコーポレーション	7,461
株式会社フェイス	7,176
その他	67,832
合計	171,629

## (ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2019年4月	48,136
5月	40,962
6月	32,580
7月	44,722
8月	5,226
9月以降	—
合計	171,629

c 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
カルネコ株式会社	59,514
株式会社自習ノート	27,510
日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社	19,935
株式会社楠の木販蔵	18,713
株式会社アレス	12,912
その他	489,251
合計	627,838

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
657,544	4,812,922	4,842,627	627,838	88.5	48.74

(注) 当期発生高には消費税等を含んでおります。

d 仕掛品

内訳	金額 (千円)
製版	25,711
印刷	84,241
合計	109,952

e 商品

内訳	金額 (千円)
商品	5,116
合計	5,116

f 原材料

内訳	金額 (千円)
薬品	2,927
P S 版	1,648
印刷用紙	6,771
その他	4,287
合計	15,634

## g 貯蔵品

内訳	金額 (千円)
消耗品	11,166
合計	11,166

## ② 負債の部

## a 支払手形

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
東洋紙業株式会社	54,967
小松印刷株式会社	25,682
株式会社尾上紙店	24,482
四国紙商事株式会社	21,245
町田印刷株式会社	20,039
その他	235,910
合計	382,327

## (ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2019年4月	142,801
5月	110,425
6月	129,100
合計	382,327

## b 買掛金

相手先	金額 (千円)
東洋紙業株式会社	37,767
株式会社尾上紙店	21,922
小松印刷株式会社	15,826
株式会社帆風	12,962
四国紙商事株式会社	10,030
その他	186,027
合計	284,537

c 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社日本政策金融公庫	36,168
株式会社商工組合中央金庫	30,000
株式会社三井住友銀行	15,867
合計	82,035

d 長期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社日本政策金融公庫	335,564
株式会社商工組合中央金庫	144,999
合計	480,563

e 退職給付引当金

内訳	金額 (千円)
未積立退職給付債務	438,590
合計	438,590

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,035,093	2,330,697	3,376,101	4,456,409
税引前四半期 (当期) 純利益 (千円)	34,192	69,200	72,284	132,272
四半期 (当期) 純利益 (千円)	15,790	33,477	34,113	149,785
1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	12.02	27.56	28.87	128.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	12.02	15.85	0.57	103.64

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.koyosha-inc.co.jp">http://www.koyosha-inc.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書  
事業年度（第70期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）  
2018年6月28日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
事業年度（第70期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）  
2018年6月28日 関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書  
第71期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）  
2018年8月9日 関東財務局長に提出  
第71期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）  
2018年11月9日 関東財務局長に提出  
第71期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）  
2019年2月8日 関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2018年6月28日 関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書  
  
2019年2月26日 関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動に係る子会社の設立）に基づく臨時報告書  
  
2019年5月29日 関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書
- (5) 臨時報告書の訂正報告書  
2019年4月4日 関東財務局長に提出  
2019年2月26日提出の臨時報告書（特定子会社の異動に係る子会社の設立）に係る訂正報告書

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

株式会社光陽社

取締役会 御中

## 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大兼 宏章 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古市 岳久 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光陽社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社光陽社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社光陽社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社光陽社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

当社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	株式会社光陽社
【英訳名】	KOYOSHA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 犬養 岬太
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島二丁目16番16号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長犬養岬太は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表（2007年2月15日）した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、当社の財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合があり、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものでなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長犬養岬太は、当事業年度末日である2019年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社の財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

評価の範囲は、当社について、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価については、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、全事業拠点を選定いたしました。それらの事業拠点における、当社の事業目的に大きく係る勘定科目、すなわち「売上高」「売掛金」「棚卸資産」「仕入高」「外注加工費」「買掛金」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長犬養岬太は、当事業年度末日時点において当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	株式会社光陽社
【英訳名】	KOYOSHA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 犬養 岬太
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島二丁目16番16号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長犬養岬太は、当社の第71期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。